

第2次甲賀市観光振興計画の見直しに伴う策定方針について

1. 目的

本計画は、行政・市民・事業者・関係団体が連携して観光振興に取り組むために、基本的な考え方を共有し、目指すべき方向を示すものとして、また本市の歴史・文化や祭・行催事等の地域資源を磨き上げ、魅力あるまちづくりと、それを通じた観光の振興を目的として、第1次計画を見直し、平成29年（2017年）8月に「第2次甲賀市観光振興計画」を策定しました。

本計画は、第2次甲賀市総合計画を上位計画とする観光分野における個別計画として位置づけるものであることから、令和2年度に実施される第2次甲賀市総合計画第2期基本計画の策定にあわせ、本計画の見直しを行います。

2. 見直しの方向性

- (1) 本計画の進捗状況および社会情勢や経済情勢、また新型コロナウイルス感染症等による観光産業への影響を踏まえ、見直しを行います。
- (2) 本市の最上位計画である第2次甲賀市総合計画および関係する各分野別計画の方向性を勘案し、見直しを行います。
- (3) 第2次甲賀市観光振興計画の体系を基本としつつ、総合計画の見直しの方向性と整合を図ります。
- (4) アフターコロナを見据えた「新しい豊かさ」によるまちづくりの視点を踏まえ、見直しを行います。

【論点】

平成29年に「第2次甲賀市観光振興計画」を策定してから今日まで、本市の観光をめぐる変化は日々目まぐるしく、激的な社会情勢の変化を加味し、これからの観光のあるべき姿を再構築することを目的とし、以下の3つを論点とする。

- ・日本遺産の更なる活用とアフターコロナを見据えた新しい生活様式に対応した周遊型観光の促進について
- ・スカーレットを契機とするロケツーリズムについて
- ・観光施策を推進する組織体制について

3. 期間

計画期間の見直しは行わず、平成29年度から令和10年度までの12年間を本計画の計画期間とします。

なお、第2次甲賀市総合計画の基本計画が4年ごとの見直しとなっていることから、本計画の計画期間を4年ごとの3期に区切り、各期の最終年において、見直しを行うこととしており、令和2年度末に策定する予定でありましたが、新型コロナウイルスの影響により、上位計画である甲賀市総合計画の見直しを令和2年度下期に策定する為、本計画の策定期間を令和3年9月末に策定することとします。

なお、策定までの期間は、現計画を延長したものとして取扱います。

4. 見直し体制・市民等の参加

(1) 附属機関等

甲賀市観光振興計画審議会において、本計画の見直しに関する調査および審議を行います。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、対面による会議の開催が実施出来ない場合は、委員長及び委員の了解を得たうえで、代替措置として書面等により意見を求める場合があります。

(2) 市内事業者および市民

市内事業者および市民の意見を反映するため、広く意見を聴取する機会を設けます。

- ・関係団体等へのヒアリング
- ・パブリック・コメント
- ・市民意識調査の結果

5. スケジュール

令和2年	11月	策定方針決定
	12月	策定方針議会報告
令和3年	1月	委員推薦依頼
	3月	第1回審議会開催（諮問）
	3月	上位計画（総合計画）との整合
	4月	第2回審議会開催（答申案検討）
	6月	第3回審議会 答申
	7月	議会（産業建設常任委員会）報告
	8月	パブリック・コメント
	9月	最終校正、計画決定 議会・審議会委員報告への策定報告 公表

甲賀市観光振興計画の体系

基本方針	基本戦略	基本施策	基本事業		
<p>忍びの里の秘めたる宝探す甲賀のまちづくり ◆ 歴史と文化伝え育み歩む甲賀のおもてなし ◆ 光る宝に出会える旅に増やす甲賀の愛好家</p>	<p>I 魅力向上戦略</p>	<p>1. 観光地の魅力向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 忍者の歴史・実態の調査と発信 ② “忍者の里”の雰囲気醸成 ③ 「(仮称)まちかど案内所」の設置 ④ 観光施設の整備 		
		<p>2. 市民と連携した資源開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民協働によるおもてなし体制づくりと観光資源開発 ② 土山宿と水口宿の連携 ③ 市民主体の観光まちづくりの促進と地域の誇りの醸成 		
		<p>3. 効果的なPRの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 「甲賀ブランド」の一体的な推進 ② シティセールスの推進 ③ 地元情報の発信 ④ 日本遺産を活用したPRと観光促進 		
		<p>II 誘客促進戦略</p>	<p>1. 観光ビジネスとの連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 公共交通と連携した観光振興 ② 観光ビジネスマッチングの促進 ③ 営業活動による販路の開拓 ④ スポーツツーリズムの推進 	
			<p>2. 誘客事業・イベントの開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 信楽まちなかを核とした観光誘客の強化 ② 忍者検定の充実 ③ 東海道宿場への誘客促進 ④ 産業観光の推進 ⑤ 農家民宿と農業体験プログラム 	
			<p>3. 戦略的マーケティング</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① マーケティング・リサーチの実施 ② 観光調査の実施 ③ 観光商品の開発 	
			<p>III 地域活性化戦略</p>	<p>1. 市民意識の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 観光に関する市民向け講座の開催 ② 学びを通じた人材の育成 ③ 環境学習プログラムの推進
				<p>2. 市民・事業者との協働</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 観光協会の機能強化 ② 観光ガイドの育成と組織化 ③ 空き家・空き店舗の活用 ④ 観光セミナーや研修・講習の開催
				<p>3. 広域連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 忍者をキーワードとする自治体間連携の強化 ② 日本遺産に関する自治体間連携の強化 ③ 広域連携の推進 ④ 都市農村交流の充実
	<p>4. (仮称)甲賀市版観光DMOの設立</p>			<ul style="list-style-type: none"> ① 設立準備委員会の設置 ② 事務局機能の確立 ③ 組織体の設立 	